【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年６月26日
【事業年度】	第31期（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
【会社名】	株式会社三洋堂書店
【英訳名】	Ｓａｎｙｏｄｏ Ｂｏｏｋｓ Ｉｎｃ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役最高執行役員　加藤 和裕
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052（871）3434（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　三好 彰
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052（871）3434（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　三好 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番９号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第 26 期	第 27 期	第 28 期	第 29 期	第 30 期	第 31 期
決算年月		平成15年８月	平成16年８月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
売上高	(千円)	21,086,359	23,141,263	14,116,311	24,782,262	26,209,658	27,393,994
経常利益	(千円)	332,093	893,700	374,562	512,844	791,376	131,778
当期純利益又は当期純損失（△）	(千円)	69,049	44,141	2,041	338,534	163,216	△20,016
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	340,000	367,000	393,400	646,400	793,600	793,600
発行済株式総数	(千株)	680	925	1,280	2,200	2,400	2,400
純資産額	(千円)	821,012	934,220	985,805	1,845,303	2,286,120	2,203,385
総資産額	(千円)	15,423,516	15,897,323	15,547,666	16,339,972	16,574,232	18,323,212
１株当たり純資産額	(円)	1,207.37	1,009.96	770.16	838.77	952.55	918.10
１株当たり配当額（うち１株当たり中間配当額）	(円)	― (―)	― (―)	― (―)	10.00 (―)	15.00 (―)	16.00 (8.00)
１株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）	(円)	101.54	48.86	1.72	173.12	71.48	△8.34
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	5.3	5.9	6.3	11.3	13.8	12.0
自己資本利益率	(%)	8.7	5.0	0.2	23.9	7.9	△0.9
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	16.79	―
配当性向	(%)	―	―	―	5.8	21.0	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	582,682	432,264	1,102,997	228,748
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	△451,400	△1,405,147	△946,932	△1,287,289
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	△614,752	752,620	△716,060	1,326,264
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	―	―	2,517,522	2,297,260	1,737,265	2,004,988
従業員数（外、平均臨時雇用者数）	(人)	211 (657)	230 (724)	256 (764)	269 (816)	283 (889)	319 (980)

（注）１．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には消費税等は含まれておりません。
３．持分法を適用した場合の投資利益は、子会社及び関連会社がないため記載しておりません。
４．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額について、第26期から第30期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第31期は、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
５．株価収益率について、第26期から第29期は、非上場につき記載しておりません。第31期は、当期純損失のため記載しておりません。
６．第31期の配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
７．第28期は、決算期の変更により平成16年９月１日から平成17年３月31日までの７ヶ月間であります。
８．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（１日８時間換算）は、（　）内に期中の平均人員を外数で記載しております。

9．第28期から第30期の財務諸表については、証券取引法第193条の２の規定に基づき、また第31期の財務諸表については金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第26期及び第27期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

10．当社は平成15年11月１日付で株式１株につき1.25株の、平成16年11月１日付で株式１株につき1.28株の株式分割を行っております。

11．第30期の１株当たり配当額には、ジャスダック証券取引所上場記念配当５円を含んでおります。

２【沿革】

年月	事項
昭和34年３月	名古屋市昭和区花見通に㈱杁中三洋堂を設立
昭和49年２月	愛知県春日井市に支店第１号の勝川店を出店（平成５年３月勝川駅前再開発により閉店）
昭和50年11月	愛知県東郷町に郊外型書店１号店として東郷店を開店（昭和57年フランチャイズへ移管後、平成12年１月閉店）
昭和53年10月	売場面積300坪で、名古屋市昭和区隼人町７丁目１番地に杁中店（昭和61年４月に本店に店名変更）開店
昭和53年12月	会社機構を大幅に改革し、㈱杁中三洋堂から分離して名古屋市昭和区花見通に営業継承会社として㈱三洋堂書店を設立
昭和55年10月	文具部門を導入
昭和57年10月	岐阜県多治見市に岐阜県１号店として多治見店を開店（平成15年５月移転増床につき閉店）
昭和62年３月	レンタル部門を導入
平成３年２月	名古屋市昭和区川名山町に本部を移転
平成３年11月	名古屋市最大規模（600坪）の書店として名古屋市昭和区隼人町７丁目７番地に本店（杁中店）移転増床
平成５年12月	三重県桑名郡多度町（現桑名市）に三重県１号店として多度店を開店（平成15年７月閉店）
平成６年10月	滋賀県大津市のペキシムパワーセンター大津に関西進出１号店として大津店を開店
平成６年12月	大阪府箕面市に大阪府１号店として今宮店を開店（平成15年２月閉店）
平成７年７月	兵庫県姫路市に兵庫県１号店としてリオス店を開店（平成８年６月閉店）
平成７年９月	奈良県橿原市に奈良県１号店として橿原神宮店を開店
平成７年11月	岐阜県大垣市にスーパーマーケットが開発したショッピングセンターへの出店１号店として大垣店を開店（平成14年３月移転増床につき閉店）
平成８年12月	業務処理効率化のため、本店を含む15店舗の主取次を日本出版販売㈱から㈱トーハンに変更
平成９年３月	販売管理強化のため、全店にＰＯＳレジを導入
平成９年９月	セルＡＶ部門を導入
平成11年11月	富山県高岡市に富山県１号店として万葉店を開店（平成18年１月閉店）
平成12年12月	仕入強化のため、Sanyodo Partners Network２による出版社への販売データ公開開始
平成13年12月	岐阜県恵那郡岩村町（現恵那市）に複合型新業態「ＭＥＤＩＳＩＴＥ」１号店として岩村店を開店
平成14年４月	リサイクル部門（現ＴＶゲーム部門）を導入
平成15年３月	長野県駒ヶ根市に長野県１号店として駒ヶ根店を開店
平成15年８月	京都府相楽郡精華町に京都府１号店として精華店を開店
平成16年８月	千葉県夷隅郡岬町（現いすみ市）に千葉県１号店として岬店を開店
平成17年９月	名古屋市瑞穂区に本部を移転
平成18年６月	㈶日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの認定を取得
平成18年11月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年５月	茨城県石岡市に茨城県１号店として石岡店を開店
平成20年２月	さいたま市に埼玉県１号店として北浦和店を開店

3【事業の内容】

当社は、郊外のロードサイドでの単独出店及びスーパーマーケットが開発したショッピングセンター敷地内に別棟で、書店をチェーン店の形態で店舗展開する小売業であり、平成20年３月31日現在、中部地方を中心に２府９県に89店舗を展開しております。また、書店部門、文具部門、セルＡＶ部門、ＴＶゲーム部門及びレンタル部門のうち４部門以上を組み合わせた複合型新業態「ＭＥＤＩＳＩＴＥ」を展開しております。

［事業系統図］

以上述べた事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。

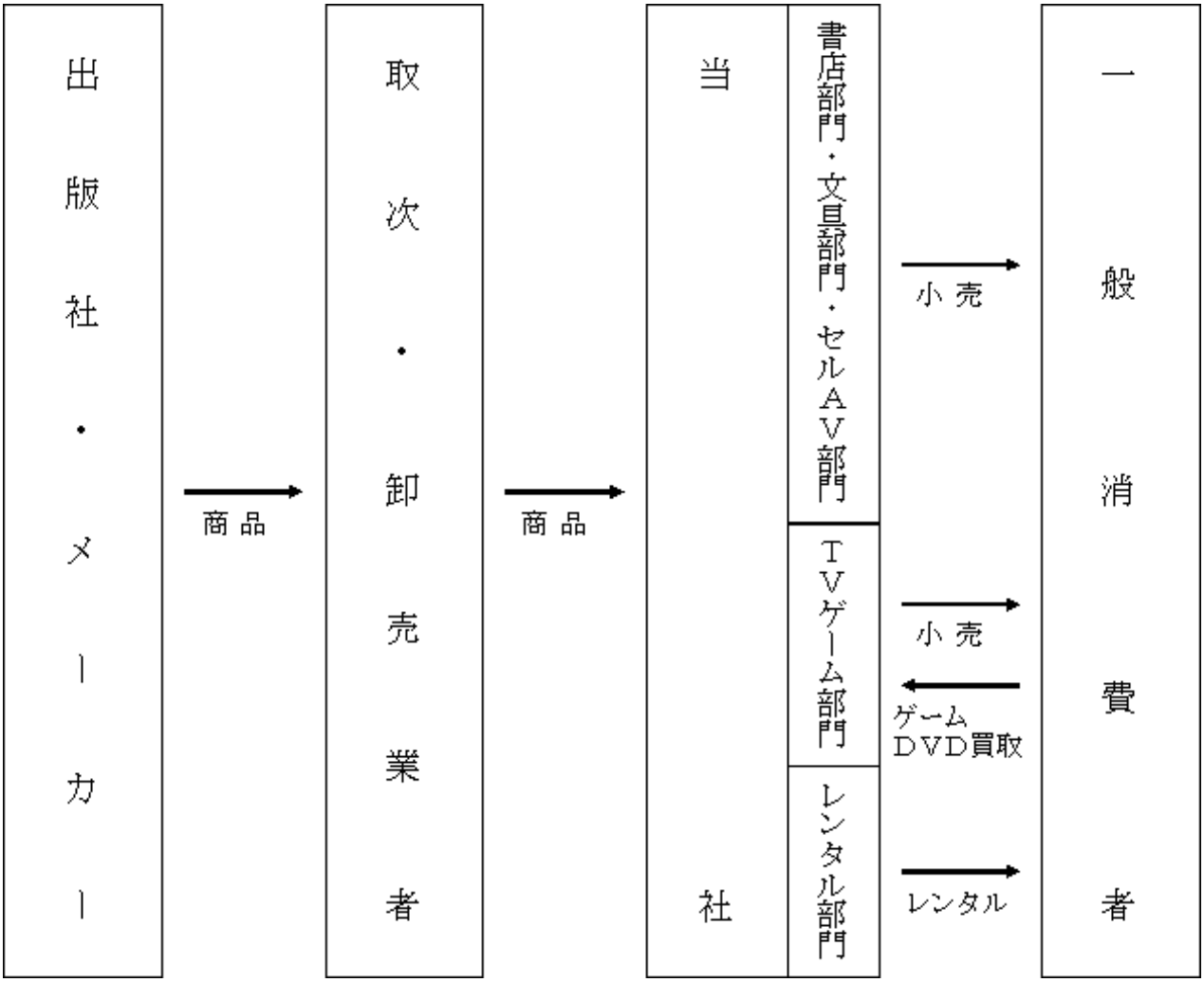

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
319（980）	30.9	6.3	4,266

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（１日８時間換算）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．従業員数が前事業年度末に比べ36人増加しましたのは、新規出店と今後の業容拡大に備え、採用を促進したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は協調的であり、円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題による金融市場の混乱などから先行きに対する不透明感を高め、個人住民税の負担の増加や原油価格の高騰などによる諸物価の上昇は、個人消費を冷え込ませることとなりました。

書店業界におきましては、平成19年の書籍・雑誌の合計販売金額は前年比3.1%減と３年連続で前年を下回る中、雑誌の休刊点数が過去最多になるなど厳しい状況が続いております。

このような状況のなかで、当社は、９店舗を新規に出店し、中でも関東地区へは４店舗（茨城県２店舗、千葉県、埼玉県各１店舗）の新規出店を果たし、将来のドミナント化への足がかりを築きました。また、国府店の移転増床を含めて、２店舗を閉店しました。

この結果、当事業年度末の店舗数は89店舗となり、前事業年度末に比べて７店舗増加しました。

また、レンタル部門において、映像メディアの市場環境の変化に対応するためＤＶＤの特別仕入４億47百万円を実施し、商品力の強化を図りました。この結果、ＤＶＤの在庫比率は、前事業年度末の50.4%から82.6%まで高まりました。

その他、新品ゲーム販売の取り扱い店舗を前事業年度末の４店舗から31店舗へと大幅に増やし、更に平成20年２月にはコミックレンタルの取り扱いを始めるなど、更なる業容の拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は273億93百万円（前年同期比4.5%増）となりましたが、ＤＶＤの特別仕入の実施などにより、営業利益は66百万円（同91.4%減）、経常利益は１億31百万円（同83.3%減）となりました。

なお、当事業年度末において、従業員数の増加により退職給付債務の金額に重要性が生じたため、退職給付債務の計上方法を簡便法から原則法に変更しており、従来の方法によった場合との差額73百万円を特別損失（退職給付費用）として計上しております。その結果、当期純損失は20百万円（前事業年度は当期純利益１億63百万円）となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

（書店部門）

書店部門におきましては、季節商品などのフェア展開を強化することで変化に富んだ売場を演出し、活性化を図りました。また、主要雑誌の仕入部数について、本部での集中管理を強化することで、適切な部数を確保するように努めるとともに、ケータイ小説やメディア関連商品などの話題作にもいち早く反応し、積極的にコーナー展開することでアピールを図りました。更に、絵本の読み聞かせ会を随時開催するなどして、本と親しむ習慣作りのお手伝いにも取り組みました。

この結果、書店部門の売上高は171億29百万円（前年同期比3.5%増）となりました。

（文具部門）

文具部門におきましては、既存店舗の売場改装を行うなどして、ファンシー商品売場を拡充し、品種別に見やすく選びやすい売場作りに努めました。また、学用文具については、新商品を導入することで定番商品の改定頻度を高め、鮮度の高い魅力的な売場作りを行いました。

この結果、文具部門の売上高は11億39百万円（同10.5%増）となりました。

（セルＡＶ部門）

セルＡＶ部門におきましては、有料音楽配信市場が拡大し、新譜販売の落ち込みが見られる中で、旧譜売場活性化のため、コーナー展開を活発に行いました。また、新譜の事前予約獲得活動にも積極的に取り組み、特に、ＤＶＤのビッグタイトルについては、通常セルＡＶ商品の取り扱いをしていない店舗も含めて、全店的に予約を受け付けるなどしました。

この結果、セルＡＶ部門の売上高は31億23百万円（同4.8%減）となりました。

（ＴＶゲーム部門）

ＴＶゲーム部門におきましては、新品ゲームの取り扱い店舗を前事業年度末の４店舗から31店舗へと大幅に拡大しました。リサイクルにつきましては、買取価格表を見やすいものに改定し、ハンドビラを活用するなどして、お客様が売りやすい環境を整えることで在庫の充実に努めました。

この結果、ＴＶゲーム部門の売上高は７億45百万円（同56.9%増）となりました。

なお、ＴＶゲーム部門は、平成19年４月１日付けでリサイクル部門から名称を変更しております。

（レンタル部門）

レンタル部門におきましては、ＤＶＤの特別仕入を実施し、ＤＶＤの在庫比率を前事業年度末の50.4%から82.6%まで高めました。その一方で、積極的にフェアコーナーの展開を行うとともに、ＤＶＤモニターを売場に設置するなどして、商品のアピールを図りました。

また、平成20年２月にはコミックレンタルの取り扱いを開始、平成20年３月にはレンタルカードが全店で使用できるように共通化するなど、お客様の利便性の向上に取り組みました。

この結果、レンタル部門の売上高は52億56百万円（同8.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ２億67百万円増加し、当事業年度末には20億４百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は２億28百万円（前年同期比79.3%減）となりました。これは主に減価償却費が６億77百万円、仕入債務の増加が４億10百万円であった一方で、たな卸資産の増加が６億91百万円であったこと、法人税等の支払額が２億90百万円であったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は12億87百万円（前年同期比35.9%増）となりました。これは主に新規出店及びシステム開発などに伴う設備投資などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は13億26百万円（前年同期は７億16百万円の使用）となりました。これは主に新規借入れによる資金調達24億円と借入金の返済10億18百万円によるものであります。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	前年同期比
	千円	%
書店	13,316,709	103.6
文具	773,844	110.7
セルＡＶ	2,225,444	83.3
ＴＶゲーム	695,975	200.9
レンタル	3,328,331	122.3
合計	20,340,305	105.5

（注）１．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

２．ＴＶゲーム部門は、平成19年４月１日付けでリサイクル部門から名称を変更しております。

(2) 受注状況

当社は受注販売を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	前年同期比
	千円	%
書店	17,129,223	103.5
文具	1,139,386	110.5
セルＡＶ	3,123,757	95.2
ＴＶゲーム	745,310	156.9
レンタル	5,256,317	108.0
合計	27,393,994	104.5

（注）１．上記金額には、消費税等は含まれておりません。
２．ＴＶゲーム部門は、平成19年４月１日付けでリサイクル部門から名称を変更しております。

(4) 地域別販売実績

当事業年度における地域別販売実績は次のとおりであります。

地域名	当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	前年同期比	店舗数増減
	千円	%	
茨城県 （２店舗）	300,461	―	2
千葉県 （２店舗）	348,107	153.5	1
埼玉県 （１店舗）	31,359	―	1
長野県 （１店舗）	271,789	105.2	―
愛知県 （28店舗）	10,556,891	99.5	△1
岐阜県 （27店舗）	8,493,459	98.7	―
三重県 （11店舗）	2,642,588	120.3	2
滋賀県 （７店舗）	1,944,939	95.3	―
京都府 （１店舗）	305,184	87.6	―
大阪府 （３店舗）	568,456	135.3	1
奈良県 （６店舗）	1,930,757	128.2	1
合 計 （89店舗）	27,393,994	104.5	7

（注）１．店舗数は当事業年度末の店舗数を記載しております。増減数につきましては平成19年３月末店舗数との比較であります。
２．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

出版物及び音楽著作物を取り巻く小売環境はますます厳しさを増しておりますが、当社は創業以来の基本理念に立ち返り、「本とのであいのおてつだい」を実践させていただくため、新たな需要の開拓に取り組んでまいります。

① マルチパッケージへの取り組み

当社は、本を中心にＤＶＤ、ＣＤ、ＴＶゲームなどのホームエンタテインメントに係わるコンテンツと気軽に出会える場を提供させていただくことで、日常の暮らしを豊かで潤いのあるものにするお手伝いをさせていただいております。

今後も本だけでなく、映像、音楽、ゲーム、文具、雑貨などといったホームエンタテインメントに係わる商品を複合的に取り扱うマルチパッケージ化を進め、これらのコンテンツを一箇所に集めることによる相乗効果により商品の訴求力を高め、お客様にとって利便性の高い魅力的な売場作りを行ってまいります。

② マルチサプライへの取り組み

当社は、ホームエンタテインメントに係わるコンテンツを複合的に取り扱う一方で、同一のコンテンツでも、新品販売、中古販売、レンタルなど、お客様のライフスタイルごとの多様なニーズに対応できるように商品の提供方法の複合化を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業内容について

① 出店について

当社は、書店・文具・セルＡＶ・ＴＶゲーム・レンタル等、複数のエンタテインメント・コンテンツを一つの店舗で提供する複合型新業態「ＭＥＤＩＳＩＴＥ」をビジネスモデルとして、人口３万人程度の小商圏でも出店可能なローコストオペレーションを活用して多店舗展開を行っております。しかしながら、後述(1) ④ のように競合状況が激しくなる中で、その競争力を維持できるかは不確定要素であります。また、ローコストでの出店を実現するため、多くの店舗で賃貸物件を利用しており、地主又は貸主との交渉次第では出店計画が変更になる場合もあります。これらの事情により計画どおりの出店ができない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 差入保証金等について

当社はローコストでの出店を可能にするため、多くの店舗で賃貸物件を利用しており、貸主に対して敷金を差し入れております。また、地主及び貸主に建物の建築を依頼し賃借を行う場合には、貸主に対して建設協力金として建築費の一部を貸し付け、契約期間内に賃料と相殺で当社に返済される契約を締結する場合があります。平成20年３月期末現在での残高は、差入保証金が14億57百万円（建設協力金２億60百万円を含む）であります。

これらの契約は、貸主の経済的破綻等による敷金又は建設協力金の回収リスクを伴うものであります。また、借主である当社側の都合による契約の中途解約の場合等、契約内容に従って返還請求権の放棄や違約金の支払いが必要になる場合があります。

③ 特定仕入先への依存度について

当社の主要な取引先は株式会社トーハンであり、平成20年３月期における当社の総仕入実績に対する割合は66.9%となっております。株式会社トーハンとは取引基本契約を締結し、これまで取引関係は安定的に推移しておりますが、このような取引関係が継続困難となった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

④ 競合について

当社を取り巻く環境は、複合型という店舗の特性から、同業他社のみならず100円ショップやコンビニエンス・ストアなどの他業種や、インターネット通信販売等による無店舗小売業との競合も発生するなど多岐に渡り、競合状況は激しさを増しております。映像や音楽などのインターネットによるコンテンツ配信サービスの普及により、競争構造の変化も進んでおります。

こうした中で当社は、店舗の複合化を推進することによって店舗価値を高め、地域のニーズにあった店舗開発を目指しております。このように当社は絶えず競争力のある店舗開発を進める必要がありますが、対応しきれない場合には業績の低迷を招く可能性があります。

⑤ 大規模なシステム障害の発生に伴うリスクについて

当社は、平成20年３月31日現在、東海３県を中心に２府９県に89店舗を直営で展開しており、個々の店舗において、高位平準化されたサービスの提供に努めております。それを実現するため、マーケットニーズにあった売場作りのための商品管理や、効率的な店舗運営のための業務管理を行う必要があり、システム環境の整備を推進しております。

これらのシステムが、外的もしくは内的な何らかの要因、あるいは自然災害等により、当社の予測を超える障害の発生に見舞われ、著しく業務に支障をきたした場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 減損会計について

固定資産の価格の下落や店舗の継続的な収益の悪化により、新たに減損損失計上の要件に該当する物件が発生した場合には、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

① 大規模小売店舗立地法について

当社の出店政策につきましては、「大規模小売店舗立地法（以下「立地法」という。）」の規制を受ける場合があり、出店計画に影響を与える場合があります。

立地法は、小売業を巡り経済的、社会的環境変化を踏まえ、大規模小売店舗の立地に伴う交通渋滞、騒音、廃棄物等の周辺生活環境への影響を緩和し、大型小売店と地域社会との融和を図る制度として、建物設置者が大規模小売店を設置しようとする場合に配慮すべき事項を定めたものであります。当社が規制対象となる1,000㎡超の新規店舗出店及び既存店舗の増床を行った場合には、出店コスト上昇等の影響を受ける可能性があります。

② 再販価格維持制度について

当社の主力商品であります書籍及びＣＤは「再販売価格維持制度（以下「再販制度」という。）」の適用対象になっております。

再販制度とは、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」の第23条４項に基づき著作物等を発行する事業者が販売の相手方である事業者と再販売価格（定価）を決めてこれを維持する契約をしても、同法は適用されないとする制度であります。公正取引委員会は、平成13年３月23日に同制度の廃止を促す意見に対して、国民的合意形成がなされていないことを理由に、当面同制度を存置することが適当であるとの見解を示しました。これにより、当社の取扱商品への影響は当面ないものと考えられますが、今後において制度の改正又は廃止等が行われた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

③ 個人情報保護法について

「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、当社は個人情報保護方針・社内規程・マニュアル等を制定し、個人情報の取扱いに関し細心の注意を払うように留意をしております。しかしながら、個人情報の漏洩等の事故が発生した場合には、当社への賠償請求等がなされること及び信頼感の低下に伴う売上高の減少等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 青少年保護育成条例について

当社は、成人向け商品のレンタル及び販売について、「愛知県青少年保護育成条例」及び各自治体の同種の条例を遵守し、必要な配慮を行っております。

レンタルにおいては入会時には身分証明書の提示を求めており、また18歳未満の方に成人向けビデオ等を貸出できないよう、会員証によってレジで年齢が判別できるシステムを導入しております。更に成人向けコーナーは店内でも他の売場から区切られたスペースにし、かつ18歳未満の方の入場を禁止する旨をコーナー入口に掲示しております。しかしながら、こうした運営管理の徹底が図られなかった場合には、当社に対する信用の失墜等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 古物営業法について

当社が行っているリサイクル品の買取及び販売事業は、「古物営業法」による規制を受けております。

古物営業法は、盗品等の売買の防止、速やかな発見等を図るため、古物営業に係る業務について必要な規制を行い、もって窃盗その他の犯罪の防止を図り、及びその被害の迅速な回復に資することを目的としております。

当社は、同法を遵守するとともに以下のルールを独自に設け、必要な配慮を行っております。

１）同一顧客から同一アイテムの買取を２点以上行わない。

２）12歳未満の顧客からの買取は、保護者同伴の場合以外には行わない。

３）12歳以上から18歳未満の顧客からの買取は、保護者への買取承諾の確認連絡がつかない限り行わない。

しかしながら、こうした運営管理の徹底が図られなかった場合には、古物営業許可の取り消し、又は古物営業の停止を命じられること等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 著作権法について

当社におけるビデオソフト（ＤＶＤソフトを含む。以下も同じ。）のレンタル業務は著作権法の頒布権に関する規定の適用を受けており、ＣＤ及びコミックのレンタル業務は同法の貸与権に関する規定の適用を受けております。当社では、同法の規定を遵守して、ビデオソフトとＣＤ及びコミックのレンタルに関する著作権料を支払い、レンタル事業を行っておりますが、今後著作権料の高騰が起こった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

株式会社トーハンとの取引約定及び再販売価格維持契約

当社は、主取引先である株式会社トーハンと継続した取引を行うことを目的とし、取引基本約定を締結しております。このほか、独占禁止法第23条４項の規定に基づき、再販売価格維持契約を締結しており、その要旨は次のとおりであります。

１．出版物の定価販売を維持するため、株式会社トーハン（乙）が出版業者（甲）と締結した契約に基づき、乙と株式会社三洋堂書店（丙）の間に本契約を締結する。

２．丙は甲又は乙より仕入れ又は委託を受けた出版物を販売するに当たっては、甲の指定する定価を厳守し、割引又は割引に類する行為をしない。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第５「経理の状況」の「重要な会計方針」」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

（売上高）

当事業年度の売上高は、273億93百万円となりました。新規出店による増加要因などにより、前年比で4.5%増加しております。

事業の部門別売上高は、「第２ 事業の状況 １．業績等の概要」に記載のとおりであります。

（売上総利益）

当事業年度の売上総利益は、75億58百万円となりました。売上総利益率は27.6%（前年比1.4ポイント減少）であります。

主な減少要因は、レンタル部門におけるＤＶＤ特別仕入の実施などにより、売上原価が増加したためであります。

（営業利益、経常利益）

当事業年度の営業利益は、66百万円となりました。売上高営業利益率は0.2%（前年比2.7ポイント減少）であります。

また、当事業年度の経常利益は、１億31百万円となりました。売上高経常利益率は0.5%（前年比2.5ポイント減少）であります。

当事業年度は、新規出店による費用の増加が見られる一方で、レンタル部門におけるＤＶＤ特別仕入の実施、既存店における売上の伸び悩みなどから売上総利益が減少し、費用の増加を吸収できず減益となりました。

（当期純損失）

当事業年度の当期純損失は、20百万円となりました。

特別利益の主なものは、投資有価証券売却益１百万円などであります。また、特別損失の主なものは、退職給付費用73百万円、減損損失13百万円、固定資産除却損11百万円などであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社は、複数の部門構成により利便性を追及した複合型新業態の標準店である「ＭＥＤＩＳＩＴＥ」をビジネスモデルに新規出店を行い、マーケットニーズにあった売場作りを行っております。

しかしながら、当社を取り巻く競合状況は厳しさを増しており、同業他社の他、コンビニエンス・ストアなどの他業種、インターネット通販などの無店舗小売業との競合も発生するなど多岐に渡っております。また、インターネットを利用してのダウンロードサービスなど、新技術による競争構造の変化も進んでおります。

こうした競合状況の激化や構造の変化は、当社に特に重要な影響を与えており、当社は、絶えず競争力のある店舗開発を進める必要があります。

なお、当社が抱える事業等のリスクについては、前掲の「４ 事業等のリスク」を参照願います。

(4) 財政状態の分析

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は、83億11百万円となり、前期比９億45百万円増加しました。

主な増加要因は、出店に伴う商品、借入れの実施による現預金の増加などであります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は、100億11百万円となり、前期比８億３百万円増加しました。

これは、システム投資によるソフトウェアの増加、新規出店に伴う有形固定資産及び差入保証金の増加などによるものです。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は、114億28百万円となり、前期比３億73百万円増加しました。

これは、仕入債務の増加などによるものであります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は、46億90百万円となり、前期比14億57百万円増加しました。

これは、借入れの実施などによるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産の残高は、22億３百万円となり、前事業年度に比べて82百万円減少しました。

これは、当期純損失の計上などにより繰越利益剰余金が減少したことなどによるものです。

これにより自己資本比率は13.8%から12.0%になりました。他人資本については支払手形と買掛金が60.5%を占めており、これは取引先に対する繰延支払条件によるものであります。従いまして、財務的には安定的に推移しておりますが、今後も自己資本比率の改善に取り組んでまいります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く環境は、個人消費が伸び悩む中で、競合状況は激しさを増し、今後も厳しい状況が続くものと思われます。

こうした中で当社は、集客力のあるショッピングセンターを中心に立地を厳選し新規出店を行う一方で、既存店については売場の改装や季節商品等を活用したフェアコーナーを積極的に展開するなどし、マルチパッケージの強みを活かした提案力のある魅力的な売場を作っていくことで競争力の強化を図ってまいります。

また、コミックレンタルの拡充などにより、お客様の個々のライフスタイルにあった商品の提供方法の複合化に取り組んでまいります。更に、最適なオペレーションで従業員が安心して業務を行えるように作業環境の改善にも取り組んでまいります。

(6) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における現金及び現金同等物は、主に、長期借入れの実施による影響等を受けております。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第２ 事業の状況 １ 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、昭和53年12月に株式会社として設立以来、「本とのであいのおてつだい」をコンセプトに、書籍・雑誌・文具の専門店として多店舗展開を図ってまいりました。取扱商品につきましては、昭和56年からはパソコン関連商品、昭和62年からはレンタルビデオ・ＣＤ、平成９年にはセルＣＤ、平成14年にはリサイクルゲームソフトなど拡張強化を図り、業容も拡大してまいりました。

当社の基本理念は「手軽に行けるところに満足できる書店を作り続けることで本（ビデオ・ＣＤ・ゲームソフト）とのであいの場を提供し、一般の人々の普段の暮らしを豊かにする」ことであります。そのために、「効率的な仕組によって利益を出す運営」と「顧客に支持される商品構成や規模」の標準店という出店スタイルをつくり、積極的に多店舗展開を進めてまいりました。

今後の多店舗出店戦略につきましては、書店・文具・セルＡＶ・ＴＶゲーム・レンタル等、複数のエンタテインメント・コンテンツを一つの店舗で提供する業態、「ＭＥＤＩＳＩＴＥ」をビジネスモデルとして、要請が高まっておりますショッピングセンターへの出店も視野に入れ、他企業からの出店要請も受けることにより、自社開発では不可能な急速出店を可能とし、当社の基本理念を実現し広く社会に貢献していきたいと考えております。

厳しい競合状況が続く中、全社一丸となって基本理念の実現に邁進し企業価値の向上に尽力していく所存であります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、９店舗の新規出店を行った他、人事システムなどのシステム開発投資を行いました。その結果、当事業年度における設備投資額は13億51百万円（有形固定資産12億10百万円、無形固定資産１億40百万円）となりました。

２【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成20年３月31日現在

事業所名又は所在地 （所在地又は主要店舗名）	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）
		建物 （千円）	構築物 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	その他 （千円）	合計 （千円）	
本部 （名古屋市瑞穂区）	総合管理施設	18,567	―	― （―）	297,586	316,153	61 （19）
名古屋市 （本店他９店舗）	販売施設	764,399	26,735	341,462 (1,099.23)	88,831	1,221,429	35 （130）
愛知県（名古屋市除く） （梅坪店他17店舗）	販売施設	419,747	34,352	1,040,722 (5,968.33)	69,110	1,563,932	50 （208）
岐阜県 （中津川店他26店舗）	販売施設	977,913	110,868	890,002 (7,057.41)	159,440	2,138,224	75 （300）
三重県 （富田店他10店舗）	販売施設	619,040	30,154	104,422 (1,857.43)	146,624	900,242	34 （101）
滋賀県 （大津店他６店舗）	販売施設	73,337	8,023	― （―）	16,152	97,513	18 （65）
奈良県 （桜井店他５店舗）	販売施設	347,565	51,093	― （―）	80,240	478,899	21 （65）
大阪府 （深井店他２店舗）	販売施設	28,019	3,870	― （―）	30,117	62,006	6 （26）
京都府相楽郡精華町 （精華店）	販売施設	62,144	6,958	― （―）	6,960	76,063	3 （11）
長野県駒ヶ根市 （駒ヶ根店）	販売施設	56,292	4,159	― （―）	6,409	66,861	2 （9）
茨城県 （石岡店他１店舗）	販売施設	39,924	7,814	― （―）	57,866	105,605	6 （20）
千葉県 （岬店他１店舗）	販売施設	40,832	6,890	― （―）	34,420	82,143	5 （18）
埼玉県さいたま市 （北浦和店）	販売施設	16,265	1,769	― （―）	28,497	46,532	3 （8）

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具器具備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定は含んでおりません。

２．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

３．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（１日８時間換算）は、（　）内に期中の平均人員を外数で記載しております。

４．上記のほか、主要な賃借設備として以下のものがあります。

平成20年３月31日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容	賃貸借契約期間	年間賃料 （千円）
本店 （名古屋市昭和区）	販売施設	自 平成３年11月22日 至 平成23年11月30日	49,342
中村店 （名古屋市中村区）	販売施設	自 平成17年７月22日 至 平成22年７月21日	42,108
鳥居松店 （愛知県春日井市）	販売施設	自 平成16年８月20日 至 平成22年８月31日	41,136
新開橋店 （名古屋市瑞穂区）	販売施設	自 平成17年９月23日 至 平成37年９月22日	35,526
乙川店 （愛知県半田市）	販売施設	自 平成14年５月17日 至 平成34年５月16日	35,223

３【設備の新設、除却等の計画】

平成20年３月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 （所在地）	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月			増加予定売場面積
		総額 （千円）	既支払額 （千円）		着手	完了	開店	（㎡）
城山店 （愛知県尾張旭市）	店舗新設	223,000	58,831	自己資金及び借入金	平成19年９月	平成20年４月	平成20年４月	1,845
養老店 （岐阜県養老郡養老町）	店舗新設	162,000	39,259	自己資金及び借入金	平成19年12月	平成20年４月	平成20年４月	1,292
瑞浪中央店 （岐阜県瑞浪市）	店舗新設	232,000	6,306	自己資金及び借入金	平成20年２月	平成20年５月	平成20年５月	1,772
志段味店 （名古屋市守山区）	店舗新設	225,000	28	自己資金及び借入金	平成20年４月	平成20年８月	平成20年８月	1,782
小浜店 （福井県小浜市）	店舗新設	164,000	1,722	自己資金及び借入金	平成20年４月	平成20年９月	平成20年９月	1,386

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成20年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成20年６月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,400,000	2,400,000	ジャスダック証券取引所	―
計	2,400,000	2,400,000	―	―

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成15年11月１日（注１）	170,000	850,000	―	340,000	―	70,390
平成15年12月15日（注２）	75,000	925,000	27,000	367,000	25,575	95,965
平成16年11月１日（注３）	259,000	1,184,000	―	367,000	―	95,965
平成17年３月31日（注４）	96,000	1,280,000	26,400	393,400	26,208	122,173
平成17年７月７日（注５）	920,000	2,200,000	253,000	646,400	251,160	373,333
平成18年10月31日（注６）	200,000	2,400,000	147,200	793,600	147,200	520,533

（注）１．１株につき1.25株の割合をもって分割しております。
２．有償第三者割当増資　75,000株
発行価格　　701円
資本組入額　　360円
割当先は、有限会社日和エステート、三洋堂書店役員持株会、三洋堂書店社員持株会（現三洋堂書店従業員持株会）であります。
３．１株につき1.28株の割合をもって分割しております。
４．有償第三者割当増資　96,000株
発行価格　　548円
資本組入額　　275円
割当先は、加藤和裕、三洋堂書店役員持株会、三洋堂書店社員持株会（現三洋堂書店従業員持株会）他であります。

５．有償第三者割当増資 920,000株
発行価格　548円
資本組入額　275円
割当先は、有限会社日和エステート、加藤和裕、株式会社トーハン他であります。

６．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格　1,472円
資本組入額　736円
払込金総額　294,400千円

(5) 【所有者別状況】

平成20年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	5	4	24	2	―	986	1,021	―
所有株式数（単元）	―	83	4	11,340	4	―	12,563	23,994	600
所有株式数の割合（%）	―	0.34	0.02	47.26	0.02	―	52.36	100	―

（注）自己株式63株は、「単元未満株式の状況」に63株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈲日和エステート	名古屋市千種区日和町5丁目35番地	869,400	36.22
加藤 和裕	名古屋市千種区	491,198	20.46
㈲弥生エステート	名古屋市名東区梅森坂西1丁目104番地	128,000	5.33
三洋堂書店従業員持株会	名古屋市瑞穂区新開町18-22	78,056	3.25
㈱トーハン	東京都新宿区東五軒町6番24号	50,900	2.12
加藤 光子	名古屋市名東区	50,000	2.08
加藤 一太郎	名古屋市名東区	47,120	1.96
三好　彰	愛知県丹羽郡扶桑町	35,611	1.48
朝倉 潤真	愛知県日進市	34,500	1.43
加藤 千恵	名古屋市千種区	27,200	1.13
計	―	1,811,985	75.50

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成20年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,399,400	23,994	―
単元未満株式	普通株式 600	―	―
発行済株式総数	2,400,000	―	―
総株主の議決権	―	23,994	―

②【自己株式等】

平成20年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

（平成20年６月25日定時株主総会決議）

会社法に基づき、当社取締役及び当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年６月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年６月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役６名 従業員（注１）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	取締役に対して28,000株を上限とし、従業員に対して22,000株を上限とする。（注２）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注３）
新株予約権の行使期間	自 平成22年８月１日 至 平成25年７月31日
新株予約権の行使の条件	１．新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。 ２．その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１．人数につきましては、この有価証券報告書提出日以降に開催される取締役会で決議します。

２．新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で目的となる株式数の調整を行う。

３．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）におけるジャスダック証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（当日に売買がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、割当日の終値を行使価額とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により１株当たり行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times 1株当たり払込金額}{1株当たりの時価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
また、新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

４．その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される取締役会において定めます。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	63	60,087
当期間における取得自己株式	―	―

（注）当期間における取得自己株式には、平成20年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
そ の 他 （ ― ）	―	―	―	―
保有自己株式数	63	―	63	―

３【配当政策】

当社は、全国展開を視野に入れての店舗網の拡充で、長期的な事業の拡大と経営基盤の確立を目指すため、キャッシュ・フローを重視したローコスト経営の推進で収益力の向上に努めるとともに、今後の事業展開に備えて財務体質の強化を図りながら、株主各位への利益還元を行うことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年２回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき１株当たり16円の配当（うち中間配当８円）を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の事業展開のための設備投資等に活用してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
平成19年９月11日 取締役会	19,200	8
平成20年６月25日 定時株主総会決議	19,199	8

４【株価の推移】

(1)【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成15年８月	平成16年８月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
最高（円）	―	―	―	―	1,720	1,200
最低（円）	―	―	―	―	1,190	631

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。
なお、平成18年11月１日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年１月	２月	３月
最高（円）	896	811	850	883	920	1,200
最低（円）	804	631	750	800	850	900

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役	最高執行役員	加藤 和裕	昭和35年７月17日生	昭和58年３月 ㈱三洋堂書店取締役就任 昭和58年４月 ㈱三洋堂書店取締役退任 同監査役就任 ㈱ビジネスコンサルタント入社 昭和59年３月 同社退社 昭和59年４月 ㈱杁中三洋堂入社、外食事業部長 昭和62年３月 ㈱三洋堂書店監査役退任 同取締役就任 昭和62年11月 ㈲三洋堂食品（現㈲日和エステート）設立、同社代表取締役社長就任（現任） 平成８年１月 当社常務取締役就任 平成８年10月 当社代表取締役副社長就任 平成12年７月 当社代表取締役就任（現任） 平成12年11月 当社最高執行役員兼務（現任）	(注)3	491
取締役		三好 彰	昭和27年７月５日生	昭和51年４月 ㈱杁中三洋堂入社 昭和53年12月 ㈱三洋堂書店入社 平成７年８月 当社店舗運営部長 平成８年２月 当社経理部長 平成８年10月 当社取締役経理部長就任 平成11年３月 当社取締役商品部長就任 平成12年11月 当社取締役執行役員商品部長就任 平成13年11月 当社取締役常務執行役員商品部長就任 平成14年３月 当社取締役常務執行役員総務部長就任 平成15年９月 当社取締役常務執行役員電算室長就任 平成16年９月 当社取締役常務執行役員商品部長就任 平成17年３月 当社取締役常務執行役員総務部長就任 平成18年５月 当社取締役常務執行役員就任 平成18年６月 当社常務取締役常務執行役員就任 平成20年４月 当社常務取締役上席執行役員就任 平成20年６月 当社取締役執行役員（現任）	(注)3	35
取締役		伊藤 勇	昭和39年８月13日生	昭和63年２月 当社入社 平成16年５月 当社ＡＶ商品部長 平成16年９月 当社店舗運営部本店エリアマネジャー兼本店店長 平成16年11月 ㈱ダイレクトショップ出向 平成18年５月 当社店舗運営部長 平成18年６月 当社執行役員店舗運営部長 平成19年６月 当社取締役執行役員店舗運営部長就任 平成20年２月 当社取締役執行役員レンタル事業部長就任 平成20年３月 当社取締役執行役員レンタル事業部長兼事業開発部長就任 平成20年６月 当社取締役執行役員（現任）	(注)3	2
取締役		大野 平雄	昭和24年１月１日生	昭和47年４月 中央信託銀行㈱（現中央三井信託銀行㈱）入社 平成10年９月 同社四日市支店営業課長 平成15年２月 富士精工㈱入社 平成17年11月 ㈱三洋堂書店入社 平成18年６月 当社総務部長 平成19年６月 当社執行役員総務部長就任 平成20年６月 当社取締役執行役員就任（現任）	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役		竹林 由夫	昭和27年１月23日生	昭和49年４月 日立家庭電器販売㈱（現㈱日立製作所）入社 平成12年10月 ㈱日立製作所ユビキタスプラットフォームＧ特販営業部長 平成15年４月 同社セールスフロントセンター長 平成16年10月 同社コンシューマ事業統括本部システム営業本部担当本部長 平成17年３月 日立コンシューマ・マーケティング㈱入社 中部社システム営業本部副本部長 平成18年４月 同社中部社システム営業本部長 平成20年６月 ㈱三洋堂書店入社 当社取締役執行役員就任（現任）	(注)3	―
取締役		磯村 大史	昭和19年11月29日生	昭和43年４月 ㈱ダンケ入社 昭和45年５月 同社取締役就任 昭和54年８月 エル・クリエイト・プロダクツ㈱設立、同社代表取締役社長就任 昭和55年11月 ㈱ランドック設立、同社代表取締役会長就任 平成元年５月 キャベツ・コーポレィション㈱設立、同社代表取締役社長就任 平成14年２月 ショップテック開業 平成16年６月 ㈱三洋堂書店入社、執行役員開発担当建設部長就任 平成16年９月 当社執行役員店舗運営部長就任 平成16年11月 当社取締役執行役員店舗運営部長就任 平成18年５月 当社取締役執行役員社長室長就任 平成20年２月 当社取締役執行役員事業開発部長就任 平成20年３月 当社取締役執行役員就任 平成20年５月 当社取締役執行役員社長室長就任 平成20年６月 当社取締役就任（現任）	(注)3	6
常勤監査役		長尾 秋夫	昭和23年10月20日生	昭和48年４月 伊奈製陶㈱入社 昭和51年12月 ㈱杁中三洋堂入社 昭和53年12月 ㈱三洋堂書店入社 平成９年４月 当社店舗運営部長 平成９年11月 当社監査役就任 平成12年11月 当社監査役退任、当社執行役員就任 平成15年９月 当社上前津店店長 平成16年11月 執行役員退任、店舗運営部次長兼本店エリアマネジャー兼本店店長 平成17年３月 当社監査役就任（現任）	(注)4	10
常勤監査役		鈴木 彰	昭和29年11月18日生	昭和53年３月 ㈱杁中三洋堂入社 昭和53年12月 ㈱三洋堂書店入社 平成７年６月 名古屋エリアマネジャー兼本店店長 平成７年11月 商品部次長 平成９年６月 電算室室長 平成15年９月 リサイクル事業部長 平成18年１月 本店主任 平成19年６月 当社監査役就任（現任）	(注)5	4
監査役		岡本 泰樹	昭和36年３月30日生	昭和58年４月 監査法人丸の内会計事務所入所 昭和60年８月 若原武夫税理士事務所入所 平成３年４月 岡本幹男税理士事務所入所 平成12年６月 岡本泰樹税理士事務所開設（現任） 平成12年11月 当社監査役就任（現任）	(注)4	5
監査役		金子 俊之	昭和44年３月２日生	平成４年４月 ㈱トーハン入社 平成17年10月 同社雑誌仕入グループマネジャー 平成20年２月 同社経営企画部マネジャー（現任） 平成20年６月 当社監査役就任（現任）	(注)6	―
計						556

（注）１．監査役岡本泰樹、金子俊之は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２．当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は７名で、加藤和裕、三好彰、伊藤勇、大野平雄、竹林由夫、小林忠治、廣野達で構成されております。
３．平成20年６月25日開催の定時株主総会の終結の時から１年間

４．平成18年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
５．平成19年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
６．平成20年６月25日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
７．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第２項に定める補欠監査役１名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（千株）
小野田 誓	昭和31年９月28日生	昭和54年10月　監査法人丸の内会計事務所入所 昭和62年１月　公認会計士小野田誓事務所所長（現任）	－

６【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を向上させていくため、経営の効率性を高め、経営の意思決定と業務遂行が適切に行われるようにコーポレート・ガバナンス体制を確立すべきであると考えております。

また、同時に経営の健全性を高めるため、経営監督機能の強化と法令遵守（コンプライアンス）体制の充実がますます重要になっていると認識しております。

(2) 会社の機関の内容

① 取締役・取締役会

当社の取締役の員数は現在６名です。取締役会は社内取締役６名で構成されております。定例取締役会が、原則として毎月１回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催されます。なお、取締役の任期については１年としています。

② 執行役員制度

当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役会を「経営の基本方針と戦略の決定、並びに業務執行の監督機関」と位置付け、執行役員は取締役会が決定した基本方針に従って業務執行の任にあたっています。執行役員の員数は現在７名で、任期は１年です。

③ 監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役の員数は４名で、内２名は社外から選任しており、その内訳は税理士及び主取引先の株式会社トーハンから就任いただいております。税務・会計、商品、それぞれについての専門性を有しており、社外からの専門的視点を強化しております。

監査役会は、原則として毎月１回開催されます。各監査役は取締役会に参加しており、客観的な立場から取締役の業務執行状況について常時把握、監査できる体制となっております。各監査役は、「コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関」であるとの認識の下、業務執行の全般にわたって監査を実施しています。

④ 外部機関

会計監査人は、監査法人トーマツであり、適正な情報の提供と正確な監査を受けております。会計監査人と当社の間には、特別の利害関係はありません。法律及び法令遵守に関する諸問題に関しては顧問契約を結んだ弁護士から随時アドバイスを受けられる体制にしております。

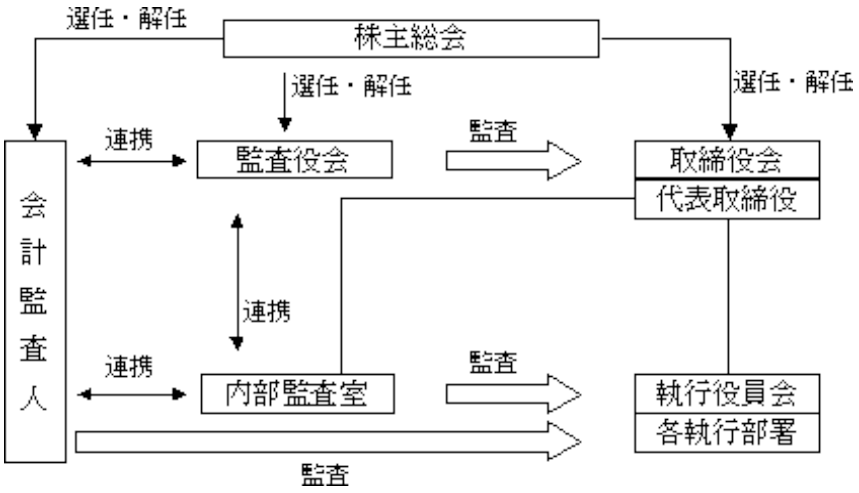

(3) 内部統制システムの整備状況

当社では内部統制を、業務が適正かつ効果的に遂行されるために、社内に構築され、運用されるプロセスと認識しております。また、目的は業務の効率化、財務報告の信頼性の確保、コンプライアンスの確保であります。

当社の内部統制システムとしては、経営監督機関として、株主総会により選任された取締役で構成する取締役会があり、経営、業績に重要な影響を及ぼす事項について、審議・決議する体制を構築しております。

また、社外監査役２名を含む監査役が、取締役会に出席して経営を監視するとともに、定期的に各部門の監査を行っています。

これらの機関が、業務執行機関である、執行役員を含む業務執行各部門の経営監督を実施しています。

業務執行機関では、執行役員制度の導入により、意思決定のスピードアップと責任の明確化を図っています。また、社内の指揮・命令系統を整備するとともに、内部牽制よるコントロールを実施しています。

(4) 内部監査及び監査役監査の状況

当社では社長直属の内部監査室１名が配置されており、内部監査計画に基づく業務監査及び会計監査が実施されております。内部監査は業務及び個人情報の取扱いに関して法令、規程、マニュアルに則って適切に行われているかを重点項目としております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に監査方針に基づき実態調査を行い、監査を実施しております。監査役は取締役会に出席し、客観的立場から取締役の職務執行を監視できる体制をとっています。

(5) 監査役監査、内部監査、会計監査の相互連携について

当社の監査役監査、内部監査、会計監査は、各々監査主体としての独立性を維持しつつも、相互に連携・協力し監査の効率性、実効性を高めるよう努めております。

例えば、監査役は会計監査人による会計監査の際、意見交換などを行い監査状況の把握に努めるとともに、内部監査室とも定期的に情報交換を行い、内部監査の進捗状況を確認しております。また、内部監査室は、内部監査の執行に当たり会計監査人の指導を仰ぐなどしております。

(6) 社外監査役と提出会社の関係

社外監査役は２名であります。なお、社外監査役岡本泰樹氏は当社の株式を保有しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。また、社外監査役金子俊之氏は当社の取引先である株式会社トーハンの従業員であります。

(7) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	指定社員 業務執行社員 水野信勝 指定社員 業務執行社員 水野裕之
所属する監査法人名	監査法人トーマツ
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士７名、会計士補等７名、その他５名

(8) リスク管理体制の整備の状況

当社はコーポレート・ガバナンスの高まりに対応し、特に近時の反社会的な企業不祥事の続発に鑑み、経営内容の透明化を行い、適切な批判を受け入れられる統治体制の確立、即ち株主重視の経営に徹しなければならないと考え、適切な情報の開示に努めております。その結果、多くの利害関係者から厚い信頼を受け、最も適切な経営体制を常に維持できるものと考えております。これからの企業活動においては、法令遵守、透明性、公平性がますます求められるものとなっており、そのような環境下において、コーポレート・ガバナンスを重視し、監査役機能の強化やルールに基づく事業運用の徹底をはかるなどの施策を実施しております。

また、ルールを守り内部牽制が組織全体にわたって効果的に機能し、業務活動が諸規程、各種マニュアル等の基準に適応した運用がされるようにするため、内部監査室による内部監査を行い、監査結果を社長と監査役に報告し、問題があれば社長の指示を受けて改善命令を出し、改善状況をチェックする体制で運用しております。

(9) 役員報酬の内容

① 取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 ４名　　155,700千円

監査役 ３名　　12,540千円（うち社外監査役１名　840千円）

② 使用人兼務取締役に対する使用人給与等相当額

使用人分給与及び賞与　　9,865千円

(10) 監査報酬の内容

公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬　　13,000千円

上記以外の業務に基づく報酬　　2,668千円

(11) 取締役の定数

当社の取締役は９名以内にする旨定款に定めております。

(12) 取締役の選任の決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(13) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

① 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

② 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により毎年９月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(14) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第５【経理の状況】

１．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

３．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成19年３月31日)			当事業年度 (平成20年３月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
１．現金及び預金			1,598,677			1,953,483	
２．売掛金			53,568			56,866	
３．商品			5,324,518			5,828,933	
４．貯蔵品			32,462			219,430	
５．前払費用			33,832			35,001	
６．繰延税金資産			89,054			77,382	
７．その他			234,306			140,496	
流動資産合計			7,366,420	44.4		8,311,594	45.4
Ⅱ 固定資産							
１．有形固定資産							
(1) 建物	※１	5,150,511			5,529,208		
減価償却累計額		1,807,082	3,343,428		2,062,719	3,466,488	
(2) 構築物		802,030			825,415		
減価償却累計額		498,363	303,667		532,494	292,921	
(3) 車両運搬具		13,654			13,654		
減価償却累計額		9,701	3,953		10,962	2,692	
(4) 工具器具備品		2,640,860			2,987,103		
減価償却累計額		1,956,521	684,339		2,156,469	830,634	
(5) 土地	※１		2,547,661			2,558,423	
(6) 建設仮勘定			115			253,174	
有形固定資産合計			6,883,165	41.5		7,404,334	40.4

区分	注記番号	前事業年度（平成19年３月31日） 金額（千円）	構成比（%）	当事業年度（平成20年３月31日） 金額（千円）	構成比（%）
２．無形固定資産					
(1) 借地権		170,987		187,878	
(2) 商標権		200		161	
(3) ソフトウェア		71,520		189,875	
(4) 電話加入権		9,517		9,517	
(5) 施設利用権		3,970		5,806	
(6) その他		85,337		73,388	
無形固定資産合計		341,534	2.1	466,628	2.5
３．投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		113,014		138,272	
(2) 出資金		5,672		5,662	
(3) 長期貸付金		50,000		40,000	
(4) 従業員長期貸付金		2,946		2,703	
(5) 長期前払費用		177,858		159,018	
(6) 繰延税金資産		260,751		322,687	
(7) 差入保証金		1,371,020		1,457,699	
(8) その他		14,589		27,351	
(9) 貸倒引当金		△12,740		△12,740	
投資その他の資産合計		1,983,112	12.0	2,140,654	11.7
固定資産合計		9,207,812	55.6	10,011,617	54.6
資産合計		16,574,232	100.0	18,323,212	100.0

区分	注記番号	前事業年度（平成19年３月31日） 金額（千円）	構成比（%）	当事業年度（平成20年３月31日） 金額（千円）	構成比（%）
（負債の部）					
Ⅰ 流動負債					
１．支払手形		3,669,949		3,847,262	
２．買掛金		5,670,576		5,903,784	
３．１年内返済予定長期借入金	※１	895,800		914,780	
４．未払金		242,591		425,551	
５．未払費用		131,658		147,566	
６．未払法人税等		288,134		93,253	
７．未払消費税等		54,100		3,587	
８．預り金		8,882		208	
９．賞与引当金		93,500		92,558	
10．その他		―		424	
流動負債合計		11,055,193	66.7	11,428,977	62.4
Ⅱ 固定負債					
１．長期借入金	※１	2,980,140		4,342,260	
２．退職給付引当金		246,002		331,832	
３．その他		6,776		16,756	
固定負債合計		3,232,918	19.5	4,690,849	25.6
負債合計		14,288,112	86.2	16,119,826	88.0

区分	注記番号	前事業年度（平成19年３月31日）		構成比（%）	当事業年度（平成20年３月31日）		構成比（%）
		金額（千円）			金額（千円）		
（純資産の部）							
Ⅰ 株主資本							
１．資本金			793,600	4.8		793,600	4.3
２．資本剰余金							
(1) 資本準備金		520,533			520,533		
資本剰余金合計			520,533	3.2		520,533	2.8
３．利益剰余金							
(1) 利益準備金		20,000			20,000		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		700,000			700,000		
繰越利益剰余金		212,176			136,959		
利益剰余金合計			932,176	5.6		856,959	4.7
４．自己株式			―	―		△60	△0.0
株主資本合計			2,246,310	13.6		2,171,033	11.8
Ⅱ 評価・換算差額等							
１．その他有価証券評価差額金			39,810	0.2		32,352	0.2
評価・換算差額等合計			39,810	0.2		32,352	0.2
純資産合計			2,286,120	13.8		2,203,385	12.0
負債純資産合計			16,574,232	100.0		18,323,212	100.0

②【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日） 金額（千円）		百分比（%）	当事業年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日） 金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ 売上高			26,209,658	100.0		27,393,994	100.0
Ⅱ 売上原価							
１．期首商品たな卸高		4,644,628			5,324,518		
２．当期商品仕入高		19,287,670			20,340,305		
合計		23,932,298			25,664,824		
３．期末商品たな卸高		5,324,518	18,607,780	71.0	5,828,933	19,835,890	72.4
売上総利益			7,601,878	29.0		7,558,104	27.6
Ⅲ 販売費及び一般管理費							
１．販売手数料		66,317			70,299		
２．発送配達費		70,751			83,106		
３．広告宣伝費		122,021			131,469		
４．役員報酬		151,815			168,600		
５．給与手当		2,410,526			2,647,373		
６．賞与		143,203			126,452		
７．賞与引当金繰入額		93,500			92,558		
８．退職給付費用		28,041			26,145		
９．法定福利費		164,008			172,211		
10．福利厚生費		101,562			130,609		
11．水道光熱費		368,017			425,057		
12．消耗品費		123,874			152,211		
13．租税公課		133,523			143,168		
14．減価償却費		622,145			677,353		
15．地代家賃		1,249,435			1,369,605		
16．その他		985,039	6,833,783	26.1	1,075,581	7,491,803	27.4
営業利益			768,095	2.9		66,300	0.2

区分	注記番号	前事業年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日） 金額（千円）		百分比（%）	当事業年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日） 金額（千円）		百分比（%）
Ⅳ 営業外収益							
１．受取利息		5,515			6,609		
２．受取配当金		2,999			1,519		
３．自動販売機収入		74,261			87,778		
４．受取手数料		19,155			22,151		
５．賃貸収入		15,676			15,394		
６．その他		16,415	134,024	0.5	22,424	155,877	0.6
Ⅴ 営業外費用							
１．支払利息		84,016			85,244		
２．株式公開関連費用		14,828			―		
３．株式交付費		7,980			―		
４．その他		3,916	110,742	0.4	5,155	90,399	0.3
経常利益			791,376	3.0		131,778	0.5
Ⅵ 特別利益							
１．固定資産売却益	※１	2,171			29		
２．投資有価証券売却益		6,012			1,297		
３．移転補償金収入	※２	6,107			―		
４．その他		698	14,989	0.1	―	1,327	0.0
Ⅶ 特別損失							
１．固定資産売却損	※３	5,540			1,915		
２．固定資産除却損	※４	20,789			11,535		
３．減損損失	※５	296,829			13,916		
４．保証金償却		16,669			―		
５．貸倒引当金繰入額		12,740			―		
６．退職給付費用		―			73,873		
７．その他		205	352,773	1.4	384	101,625	0.4
税引前当期純利益			453,592	1.7		31,480	0.1
法人税、住民税及び事業税		415,493			96,663		
法人税等調整額		△125,117	290,376	1.1	△45,166	51,497	0.2
当期純利益又は当期純損失（△）			163,216	0.6		△20,016	△0.1

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）

	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日 残高（千円）	646,400	373,333	20,000	400,000	370,959	1,810,693	34,609	1,845,303
事業年度中の変動額								
新株の発行	147,200	147,200				294,400		294,400
別途積立金の積立(注)				300,000	△300,000	―		―
剰余金の配当(注)					△22,000	△22,000		△22,000
当期純利益					163,216	163,216		163,216
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							5,200	5,200
事業年度中の変動額合計（千円）	147,200	147,200	―	300,000	△158,783	435,616	5,200	440,817
平成19年3月31日 残高（千円）	793,600	520,533	20,000	700,000	212,176	2,246,310	39,810	2,286,120

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

	株主資本							評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年３月31日 残高（千円）	793,600	520,533	20,000	700,000	212,176	―	2,246,310	39,810	2,286,120
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△55,200		△55,200		△55,200
当期純損失					△20,016		△20,016		△20,016
自己株式の取得						△60	△60		△60
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								△7,457	△7,457
事業年度中の変動額合計（千円）	―	―	―	―	△75,216	△60	△75,277	△7,457	△82,734
平成20年３月31日 残高（千円）	793,600	520,533	20,000	700,000	136,959	△60	2,171,033	32,352	2,203,385

④【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日） 金額（千円）	当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日） 金額（千円）
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		453,592	31,480
減価償却費		622,145	677,353
減損損失		296,829	13,916
貸倒引当金の増減額（△減少額）		12,472	―
賞与引当金の増減額（△減少額）		10,347	△942
退職給付引当金の増減額（△減少額）		21,372	85,830
受取利息及び受取配当金		△8,515	△8,128
支払利息		84,016	85,244
固定資産除却損		20,789	11,535
固定資産売却益		△2,171	△29
固定資産売却損		5,540	1,915
保証金償却		16,669	―
投資有価証券売却益		△6,012	△1,297
売上債権の増減額（△増加額）		△281	△3,298
たな卸資産の増減額（△増加額）		△686,144	△691,383
仕入債務の増減額（△減少額）		524,836	410,520
未払消費税等の増減額（△減少額）		52,714	△50,512
その他		37,308	39,998
小計		1,455,510	602,203
利息及び配当金の受取額		4,288	2,951
利息の支払額		△83,734	△87,728
補償金の受取額		4,267	1,840
法人税等の支払額		△277,333	△290,517
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,102,997	228,748

		前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）	当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△877,768	△1,033,089
無形固定資産の取得による支出		△62,580	△184,631
有形固定資産の売却による収入		13,790	42,410
有形固定資産の除却による支出		△6,267	△2,430
長期貸付金の回収による収入		10,935	10,242
投資有価証券の取得による支出		―	△45,453
投資有価証券の売却による収入		106,113	8,554
投資その他の資産の取得による支出		△180,807	△158,829
投資その他の資産の売却等による収入		49,653	75,937
投資活動によるキャッシュ・フロー		△946,932	△1,287,289
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		―	2,400,000
長期借入金の返済による支出		△980,480	△1,018,900
株式の発行による収入		286,419	―
自己株式の取得による支出		―	△60
配当金の支払額		△22,000	△54,775
財務活動によるキャッシュ・フロー		△716,060	1,326,264
Ⅳ 現金及び現金同等物の増減額（△減少額）		△559,995	267,723
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		2,297,260	1,737,265
Ⅵ 現金及び現金同等物の期末残高	※	1,737,265	2,004,988

重要な会計方針

項目	前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）	当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
２．たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 売価還元法による原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	商品 同左 貯蔵品 同左
３．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備は除く）については定額法）を採用しております。 取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、３年間で均等償却しております。 なお、事業用定期借地権等が設定されている建物及び構築物については、当該契約期間を耐用年数の限度とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　15～34年 構築物　10～20年 工具器具備品　３～８年	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備は除く）については定額法）を採用しております。 取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、３年間で均等償却しております。 なお、事業用定期借地権等が設定されている建物及び構築物については、当該契約期間を耐用年数の限度とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　15～34年 構築物　10～20年 工具器具備品　３～８年 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更により、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ20,579千円減少しております。

項目	前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）	当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
		（追加情報） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更により、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ6,256千円減少しております。
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。	(2) 無形固定資産 同左
	(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(3) 長期前払費用 同左
４．繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	－
５．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

項目	前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）	当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
		（追加情報） 当事業年度より、退職給付債務の計上方法を「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成10年６月16日）に定められた簡便法（退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法）より原則法へ変更しております。 この変更は、従業員数の増加により、退職給付債務の金額に重要性が生じたため、その算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。 この変更に伴い、当事業年度末における退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額を特別損失に計上しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期純利益は73,873千円減少しております。
６．ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 (3) ヘッジ方針 金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
７．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
８．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）	当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、2,286,120千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	―

表示方法の変更

前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）	当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
（損益計算書） 前事業年度において、特別利益の「その他」として表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度においては区分表示しております。 なお、前事業年度における「投資有価証券売却益」の金額は、596千円であります。	―

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成19年３月31日）	当事業年度 （平成20年３月31日）
※１．担保提供資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 88,574千円 土地 1,214,168千円 計 1,302,742千円 担保付債務は次のとおりであります。 1年内返済予定長期借入金 53,160千円 長期借入金 2,376,840千円 計 2,430,000千円	※１．担保提供資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 81,846千円 土地 1,214,168千円 計 1,296,015千円 担保付債務は次のとおりであります。 1年内返済予定長期借入金 255,500千円 長期借入金 2,121,340千円 計 2,376,840千円
２．当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 500,000千円 借入実行残高 －千円 借入未実行残高 500,000千円	２．当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 500,000千円 借入実行残高 －千円 借入未実行残高 500,000千円

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
※１．固定資産売却益は、建物1,748千円、車両運搬具422千円であります。	※１．固定資産売却益は、工具器具備品29千円であります。
※２．移転補償金収入は、各務原店における県道拡張工事にともなう駐車場敷地の一部削減に対する補償金であります。	※２．　－
※３．固定資産売却損は、土地5,540千円であります。	※３．固定資産売却損は、建物1,766千円、構築物148千円であります。
※４．固定資産除却損は、建物5,831千円、構築物5,494千円、工具器具備品3,113千円、施設利用権83千円、撤去費用6,267千円であります。	※４．固定資産除却損は、構築物301千円、工具器具備品3,375千円、借地権5,428千円、撤去費用2,430千円であります。
※５．当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	※５．当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
愛知県他(14店舗)	店舗	土地、建物等	296,829

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしております。

上記資産グループにおいては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、将来キャッシュ・フローによって当該資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（296,829千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物108,559千円、構築物13,948千円、工具器具備品41,065千円、土地105,562千円、借地権4,169千円、長期前払費用23,523千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を基礎にして評価しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.34%～4.24%で割引いて算出しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
岐阜県(１店舗)	店舗	建物等	13,916

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしております。

上記資産グループにおいては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、将来キャッシュ・フローによって当該資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（13,916千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物6,300千円、構築物872千円、工具器具備品6,375千円、長期前払費用368千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、残存価額を基礎として算出しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,200,000	200,000	―	2,400,000
合計	2,200,000	200,000	―	2,400,000

（注）普通株式の発行済株式数の増加200,000株は、公募による新株の発行による増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月27日定時株主総会	普通株式	22,000	10	平成18年３月31日	平成18年６月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年６月27日定時株主総会	普通株式	36,000	利益剰余金	15	平成19年３月31日	平成19年６月28日

当事業年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,400,000	―	―	2,400,000
合計	2,400,000	―	―	2,400,000
自己株式				
普通株式（注）	―	63	―	63
合計	―	63	―	63

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加63株は、単元未満株式の買取による増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年６月27日定時株主総会	普通株式	36,000	15	平成19年３月31日	平成19年６月28日
平成19年９月11日取締役会	普通株式	19,200	8	平成19年９月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年６月25日定時株主総会	普通株式	19,199	利益剰余金	8	平成20年３月31日	平成20年６月26日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）	当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年３月31日現在） 現金及び預金勘定 1,598,677千円 流動資産「その他」（預け金） 138,588千円 現金及び現金同等物 1,737,265千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年３月31日現在） 現金及び預金勘定 1,953,483千円 流動資産「その他」（預け金） 51,505千円 現金及び現金同等物 2,004,988千円

（リース取引関係）

前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）		当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	
オペレーティング・リース取引		オペレーティング・リース取引	
未経過リース料		未経過リース料	
１年内	423,580千円	１年内	445,279千円
１年超	852,078千円	１年超	787,695千円
合計	1,275,659千円	合計	1,232,974千円

（有価証券関係）

前事業年度（平成19年３月31日現在）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	37,917	104,938	67,020
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	37,917	104,938	67,020
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	351	351	―
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	351	351	―
合計		38,268	105,289	67,020

（注）当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について205千円減損処理を行っております。なお、当該株式の減損にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合は、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

２．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
106,113	6,012	―

３．時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	7,724

当事業年度（平成20年３月31日現在）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	43,898	99,774	55,876
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	43,898	99,774	55,876
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	32,340	30,930	△1,410
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	32,340	30,930	△1,410
合計		76,239	130,705	54,465

（注）当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について226千円減損処理を行っております。なお、当該株式の減損にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合は、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

２．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
8,554	1,297	―

３．時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	7,567

（デリバティブ取引関係）

前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）	当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
１．取引の状況に関する事項 (1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引であります。 (2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 (3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ③ ヘッジ方針 金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しています。 (5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。 ２．取引の時価等に関する事項 該当事項はありません。 なお、金利スワップ取引を行っておりますが、特例処理を採用しておりますので注記の対象から除いております。	１．取引の状況に関する事項 (1) 取引の内容 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 同左 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左 (4) 取引に係るリスクの内容 同左 (5) 取引に係るリスク管理体制 同左 ２．取引の時価等に関する事項 同左

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

２．退職給付債務に関する事項

	前事業年度 （平成19年３月31日）	当事業年度 （平成20年３月31日）
(1) 退職給付債務　（千円）	△246,002	△331,832
(2) 退職給付引当金　（千円）	△246,002	△331,832

３．退職給付費用に関する事項

	前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）	当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
退職給付費用　（千円）	28,041	100,018
(1) 勤務費用　（千円）	28,041	26,145
(2) 簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額　（千円）	－	73,873

（注）当事業年度に退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法へ変更したことに伴い、期末時点での簡便法と原則法による退職給付債務の差額を特別損失として一括費用処理しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

（前事業年度）

当社は、従業員が300人未満のため、退職給付債務の計算にあたっては簡便法を採用しております。

（当事業年度）

	当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率　（%）	1.5

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）及び当事業年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成19年３月31日）		当事業年度 （平成20年３月31日）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	千円	繰延税金資産	千円
未払事業税	22,566	未払事業税	9,968
賞与引当金	37,961	賞与引当金	37,578
商品評価損否認額	19,009	商品評価損否認額	19,733
退職給付引当金	99,876	退職給付引当金	134,724
減価償却限度超過額	97,692	減価償却限度超過額	126,831
減損損失	184,874	減損損失	177,968
その他	19,205	その他	21,981
繰延税金資産小計	481,186	繰延税金資産小計	528,786
評価性引当額	△97,655	評価性引当額	△97,987
繰延税金資産合計	383,530	繰延税金資産合計	430,798
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	27,210	その他有価証券評価差額金	22,113
その他	6,514	その他	8,616
繰延税金負債計	33,724	繰延税金負債計	30,729
繰延税金資産の純額	349,805	繰延税金資産の純額	400,069
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	%		%
法定実効税率	40.6	法定実効税率	40.6
（調整）		（調整）	
交際費	1.0	交際費	9.9
住民税均等割	7.2	住民税均等割	113.0
留保金課税	6.2	評価性引当額の増加	1.1
評価性引当額の増加	9.8	その他	△0.8
その他	△0.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	163.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.0		

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）及び当事業年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員の近親者	加藤千恵	―	―	当社代表取締役の配偶者	（被所有）直接 1.13	―	―	不動産賃借料（注）2	350	―	―
								保証金返還（注）3	300		
								不動産売却（注）4	13,307		
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱杁中三洋堂（注）5	愛知県日進市	48,500	不動産賃貸	―	―	店舗の賃借	不動産賃借料（注）2	56,242	差入保証金	15,840
								保証金返還保証金償却（注）3	4,000 13,141		
								不動産賃貸料（注）2	3,000	―	―

（注）１．取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．不動産賃借料及び不動産賃貸料につきましては、近隣相場を参考にして、交渉のうえ決定しております。
なお、加藤千恵氏との間に結んでおりました賃貸借契約につきましては、平成18年11月30日をもって解消しております。また、㈱杁中三洋堂とは平成18年３月末時点で３件の賃貸借契約を結んでおりましたが、そのうちの２件につきましては平成18年４月30日及び平成19年３月31日をもってそれぞれ解消しており、残りの１件につきましても解消の予定であります。

３．保証金返還及び償却は、不動産賃借契約解除に伴い発生したものであり、契約書に基づき、交渉のうえ決定しております。

４．固定資産の取引価格は不動産鑑定士の評価に基づいております。

５．当社代表取締役加藤和裕の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

当事業年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱杁中三洋堂（注）2	愛知県日進市	48,500	不動産賃貸	―	―	店舗の賃借	不動産賃借料（注）3	30,904	差入保証金	15,840

（注）１．取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．当社代表取締役加藤和裕の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

３．不動産賃借料につきましては、近隣相場を参考にして、交渉のうえ決定しております。なお、㈱杁中三洋堂と結んでおります賃貸借契約につきましては、解消に向けて移転先の用地選定を進めているところであります。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
１株当たり純資産額　952.55円 １株当たり当期純利益金額　71.48円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　918.10円 １株当たり当期純損失金額　8.34円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については１株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成19年３月31日）	当事業年度 （平成20年３月31日）
純資産の部の合計額（千円）	2,286,120	2,203,385
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	－	－
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	2,286,120	2,203,385
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	2,400	2,399

２．１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	163,216	△20,016
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	163,216	△20,016
期中平均株式数（千株）	2,283	2,399

（重要な後発事象）

前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）	当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
―	当社は、平成20年６月25日開催の第31回定時株主総会において、下記のとおり当社の取締役及び従業員に対するストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。 （取締役に対するストックオプション報酬額及び内容決定の件について） １．付議の理由 当社の取締役が業績の向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の向上を図ることを目的としております。 ２．新株予約権の内容 (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 当社普通株式28,000株を上限とする。 (2) 発行する新株予約権の総数 280個を上限とする。 (3) 新株予約権と引換えに払込む金銭 新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。 (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）におけるジャスダック証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（当日に売買がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、割当日の終値を行使価額とする。 (5) 新株予約権の権利行使期間 平成22年８月１日から平成25年７月31日まで (6) 新株予約権の行使の条件 ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。 ② その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。 (7) 新株予約権の取得の事由及び条件 ① 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき、株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社は取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができる。

前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）	当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
―	② 新株予約権の割当を受けた者が前項(6)に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができる。 (8) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。 (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。 ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記①に記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 (10) その他の新株予約権の行使条件 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集条件を決定する取締役会において定める。 （ストックオプションとして新株予約権を発行する件について） １．特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを必要とする理由 当社の従業員の業績向上へのインセンティブを高めるとともに優秀な人材を確保することを狙いとして、新株予約権を無償で発行するものです。 ２．新株予約権の内容 (1) 新株予約権の割当ての対象者 当社従業員 (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 当社普通株式22,000株を上限とする。 (3) 発行する新株予約権の総数 220個を上限とする。 (4) 新株予約権と引換えに払込む金銭 新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。 (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）におけるジャスダック証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（当日に売買がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、割当日の終値を行使価額とする。 (6) 新株予約権の権利行使期間 平成22年８月１日から平成25年７月31日まで

前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）	当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
―	(7) 新株予約権の行使の条件 ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。 ② その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。 (8) 新株予約権の取得の事由及び条件 ① 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき、株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社は取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができる。 ② 新株予約権の割当を受けた者が前項(7)に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができる。 (9) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。 (10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。 ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記①に記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 (11) その他の新株予約権の内容、募集事項及び細目については、当社取締役会においてこれを定める。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	㈱プロトコーポレーション	24,000	57,600
		㈱スギ薬局	4,000	11,300
		㈱バロー	10,400	11,034
		ブックオフコーポレーション㈱	17,600	10,155
		㈱十六銀行	17,000	9,758
		㈱大垣共立銀行	17,000	9,129
		㈱トーハン	10,000	7,500
		カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱	12,000	5,712
		カネ美食品㈱	1,452	4,109
		㈱ゲオ	48	3,960
		その他14銘柄	14,941	8,014
		計	128,441	138,272

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	5,150,511	449,197	70,500 (6,300)	5,529,208	2,062,719	278,982	3,466,488
構築物	802,030	43,942	20,557 (872)	825,415	532,494	50,073	292,921
車両運搬具	13,654	－	－	13,654	10,962	1,261	2,692
工具器具備品	2,640,860	453,428	107,185 (6,375)	2,987,103	2,156,469	297,382	830,634
土地	2,547,661	10,762	－	2,558,423	－	－	2,558,423
建設仮勘定	115	1,248,151	995,092	253,174	－	－	253,174
有形固定資産計	11,154,834	2,205,482	1,193,336 (13,548)	12,166,980	4,762,646	627,699	7,404,334
無形固定資産							
借地権	170,987	22,319	5,428	187,878	－	－	187,878
商標権	903	－	－	903	742	38	161
ソフトウェア	170,854	152,638	－	323,493	133,617	34,283	189,875
電話加入権	9,517	－	－	9,517	－	－	9,517
施設利用権	7,358	2,371	－	9,730	3,924	536	5,806
その他	85,337	148,128	160,076	73,388	－	－	73,388
無形固定資産計	444,960	325,456	165,504	604,912	138,283	34,857	466,628
長期前払費用	313,458	478	4,523 (368)	309,414	150,396	14,796	159,018
繰延資産	－	－	－	－	－	－	－
繰延資産計	－	－	－	－	－	－	－

（注）１．当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	名張店	147,920	生桑店	144,517
工具器具備品	増加額(千円)	本部	60,896	名張店	49,559
		香芝店	48,693	生桑店	47,365
建設仮勘定	増加額(千円)	生桑店	234,155	城山店	222,442
		名張店	214,581		
	減少額(千円)	生桑店	234,271	名張店	214,581
		香芝店	91,860		

２．「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	895,800	914,780	1.81	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	―	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	2,980,140	4,342,260	1.81	平成21年～30年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）	―	―	―	―
その他の有利子負債	―	―	―	―
計	3,875,940	5,257,040	―	―

（注）１．平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	763,680	710,280	659,680	549,060

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	12,740	―	―	―	12,740
賞与引当金	93,500	92,558	93,500	―	92,558

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	184,120
預金	
当座預金	1,732,553
普通預金	36,384
別段預金	424
小計	1,769,362
合計	1,953,483

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
三菱ＵＦＪニコス㈱	33,165
㈱トーハン	11,585
㈱ジェーシービー	11,585
その他	529
合計	56,866

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	次期繰越高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
53,568	1,975,027	1,971,729	56,866	97.2	10.23

（注）当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品

品目	金額（千円）
書籍・雑誌	4,485,880
セルＣＤ・ＤＶＤ	812,340
リサイクルゲーム・新品ゲーム	239,333
文具	229,480
販売用図書カード	61,898
合計	5,828,933

ニ．貯蔵品

品目	金額（千円）
レンタル商品	106,021
書籍・雑誌	70,995
その他	42,413
合計	219,430

② 固定資産

イ．差入保証金

品目	金額（千円）
㈱バロー	145,599
マックスバリュ中部㈱	138,870
㈱カネスエ	72,000
興和冷蔵㈱	65,000
㈱アイブックス	59,680
その他	976,549
合計	1,457,699

③ 流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
㈱トーハン	3,706,918
㈱Ｇ．Ｒ．Ｓ．	140,343
合計	3,847,262

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成20年４月	895,900
５月	1,062,491
６月	938,544
７月	950,326
合計	3,847,262

ロ．買掛金

相手先	金額（千円）
㈱トーハン	5,122,583
㈱星光堂	428,399
㈱シーエスロジネット	64,951
㈱Ｇ．Ｒ．Ｓ．	48,828
㈱アイ信	31,281
その他	207,740
合計	5,903,784

(3) **【その他】**

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から３ヶ月以内
基準日	３月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店 東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店 東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ http://www.sanyodo.co.jp
株主に対する特典	株主優待カードの発行

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第30期）（自平成18年４月１日 至平成19年３月31日）平成19年６月28日東海財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年９月６日東海財務局長に提出。

事業年度（第30期）（自平成18年４月１日 至平成19年３月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

第31期中（自平成19年４月１日 至平成19年９月30日）平成19年12月20日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成19年５月17日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年５月16日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年６月27日

株式会社三洋堂書店

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	水野 信勝　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	水野 裕之　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三洋堂書店の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三洋堂書店の平成19年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年６月25日

株式会社三洋堂書店

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	水野 信勝　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	水野 裕之　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三洋堂書店の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三洋堂書店の平成20年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。